

行政改革の取組についてお知らせします

町では、町の仕事を点検し、町民サービスの向上を図ることを目的とした「行政評価制度」を導入しています。平成24年度に実施した「23年度事業の行政評価(事務事業評価)」について概要をお知らせします。

町の事業の成果や効果を評価する制度

行政評価とは、町が実施したさまざまな事業について、どれだけ成果があつたのか、どのような効果があつたのかをチェックする制度です。

併せて、事業を進めていく上で、「課題」や「問題点」を探り出し、それを改善していくことを目的としています。

この町の資源(人・物・お金)には限りがあります。それらをどのように活用していくかは町の将来を見据える上で、非常に重要なことです。

町が実施する事業にはいろいろな進め方があります。場合によつては、思ったように効果が上がらず、地域の資源を無駄にしてしまう

可能性もあります。そのような無駄をなくすためにも、町の事業が適切に実施されているかどうかを、しっかりと検証しなければなりません。「行政評価」はそのためあります。本制度で、町の事業をチェックし、もしも改善すべき点が見つかった場合は、その方法を考え、工夫を重ねていきます。これにより、効率良く効果の高い事業が実施できるようになります。

評価シートを使い、前年度実施事業をチェック

行政評価専用の評価シートを使って、それぞれの事業を評価します。評価対象は前年度に実施した事業です。前年度の決算額が確定した後、6月から10月にかけて実施します。各事業について①お金をいくら使つ

[表1]外部評価を実施した事業18項目

番号	名 称	担当課・室(係)
1	定員管理計画推進事務	総務課・行政室
2	職員研修事務	総務課・行政室
3	地域防災力向上事業	総務課・地域支援室
4	まちづくりリーダー人材育成事業	企画課・まちづくり室
5	国際交流、姉妹・友好都市交流推進事業	企画課・まちづくり室
6	地域緑化補助事業	企画課・環境室
7	報道機関への情報提供事務	企画課・広報情報室
8	社会福祉施設指定管理事務	福祉課・福祉室
9	古紙等資源集団回収奨励金事業	生活健康課・町民室
10	生ごみ減量促進事業費補助金事業	生活健康課・町民室
11	数量調整円滑化事業(水田関係)	産業課・農業室
12	自然休養村施設運営事業	産業課・産業建設室
13	「柱」プレゼント事業	産業課・林業室
14	木材利活用事業	産業課・林業室
15	定住促進住宅建設事業費補助金事業	建設課・建設管理室
16	長島ダムふれあい館管理運営事業	商工観光課・商工交流室
17	小中学校施設整備・管理事業	教育総務課・教育総務係
18	高齢者大学(すこやか大学)事業	生涯学習課・生涯学習係



写真は平成24年10月1日、10月15日に実施された外部評価の様子。

【外部評価のメンバー】

矢尾板俊平(淑徳大学コミュニティ政策学部准教授)、和田邦重、青木良行、太田侑孝、神谷信秋、坂本勝、戸塚崇、中原緑、中村弘司、森岡朱雅子 各委員

たか②どれだけの量の仕事をしたか③その仕事をしてどのような成果があつたかを数字や文章などで評価し、表にまとめます。これにより、その事業は

①必要性があるか②効果があるか③効率良くできたか④公平性が保たれているかについて3段階で評価します。

皆さんへの公表も本制度の大切な目的です

行政評価は「町の事業へ

【外部評価】幅広い視点角度から評価するため、特に重要度が高いと考えられる事業について、町民や有識者で構成する行政改革推進委員会の委員が評価を実施します。

対象は町が実施する全ての事業です。評価には「内部評価」と「外部評価」の2種類があります。内の視点、外の視点、双方から評価することで、より公平で適正な評価を実現します。

《意見・感想をお待ちしています》

行政改革の取組について、皆さんの声をお待ちしています。意見・感想など、次の方法でお寄せください。

郵送 〒428-0313 川根本町上長尾627
川根本町総務課行政改革室宛て

ファックス (56) 2235

Eメール

soumu@town.kawanehon.shizuoka.jp または、町ホームページの「皆様からのご意見箱」投稿フォームからも投稿できます。

平成23年度に取り組んだ町の事業460項目について評価を実施しました。そのうち表1の18項目については、行政改革推進委員会による外部評価を実施しました。項目を抜粋して掲載したものです。

23年度事業の点検結果をお知らせします

の取り組みを、町民の皆さんに公表することも大きな目的としています。自己点検だけで終わることなく、評価の結果について、町民の皆さんに1年ごとお知らせします。
また、行政改革推進委員会の会議や外部評価は傍聴が可能となっています。

【表2】外部評価の点検結果の一例（町ホームページで全18項目を公開しています）

事業No.	54	事業名	地域防災力向上事業		担当課(室)	総務課・地域支援室
事業内容	大規模災害が発生した場合、公的支援までには時間を要するおそれがある。そのため、住民自らが互いに助け合う体制を整備し、地域の防災力を高めることにより減災を図る。 ◆防災訓練(原則9月1日、12月第1日曜日)の実施 ◆自主防災会長、防災委員等を対象とした研修の実施 ◆防災用資機材整備に対する補助					
評価視点	必要性	有効性	効率性	公平性	課題・問題点(担当課)	今後の方向性(担当課)
担当課による評価	必要性が高い 防災力を強化する上で、自助・共助・公助の機能・連携を強化するためにも必要性が高い。	効果がある 訓練の実施、防災用資機材の整備により災害に対する備えを行うことができている。	効率的である 県費補助金の活用等により一般財源の縮減に努めている。	公平である 自主防災会を中心とした防災力の向上を図るものであり、公平性がある。	過疎化、高齢化により自主防災会のマンパワー衰退が進んでおり、中高生の活用も必須となっている。避難所単位の組織づくり、訓練の実施が必要である。	自主防災組織単位の訓練を引き続き実施するほか、会場型訓練の導入についても検討する。防災用資機材整備については、県費補助を活用し柔軟に対応していく。
(行政改革推進委員会)外部評価	改善方法等の提案・今後の方向性についての提言(行政改革推進委員会) ◆地域における情報の共有、一元化が不十分。統一化したマニュアルの整備(指揮命令系統の明確化)が必要である。 ◆実災害を想定した、より実践的かつ町民の意識向上が図られる訓練方法を検討することが必要(避難場所の見直し、効果的な安否確認方法の検討など)。 ◆関係機関との連携を強化し、防災体制を整備していくべきである(高齢者、障がい者への対応策検討、女性防災コーディネーター育成など)。					
総合的評価	【継続】今後も各自主防災会、関係機関との連携を密にし、より効果的・実践的な訓練等を通じ地域の防災力向上に努めること。					